

自立したまちを目指して

先月号までは現在、町が取り組んでいる行財政改革の推進体制などについてお知らせしましたが、今月号では過去の行財政改革以降の財政環境がどのように推移しているのか、その現状をお知らせするとともに、今回の行財政改革を検討するにあたっての課題を挙げました。

町では、昭和六十年に「笠松町行政改革大綱」を策定し、事務事業、機構組織等の見直しに取り組み、更に推進していくために平成八年には「笠松町新行政改革大綱」を策定、総合窓口の設置をはじめとして着実に成果を上げてきました。

しかし、厳しい財政状況に適切に対応しながら住民ニーズに密着した効率の良い行政を行う必要が一層強くなったことや総合計画を効率的に実現していく必要性などから、平成十五年には「新行政改革大綱 改訂版」としてまとめ、職員定数の見直しによる人件費の削減等、住民視点による簡素で効率的な行政運営」を目指して取り組みを行ってきました。

今回、抜本的な行財政改革を断行するに至った背景には、単独での行財政運営を行っていくこととなったことも一つの要因であるといえます。しかし、町の財政環境はこの十数年間でめまぐるしく変化しており、収入では町税収入や地方交付税の減少、支出では、福祉医療費などの扶助費や地方債の元利償還金の公債費からなる義務的経費が増加傾向にあります。（図1）

（図1）今後の経済情勢は不透明感をぬぐえず、国が進める三位一体改革（国から地方への補助金と地方交付税を削減し、それに代わる税源の移譲の三つを一体的に行う改革）の動向もあり、地方自治体の経営自立化や効率化が更に求められています。そのため、自立した町を目指して更に行財政改革を推進する必要があります。

見直しのキーワード

住民視点に立った見直し

- ・住民ニーズを的確に把握すること
- ・検討案の説明責任が果たせること
- ・検討案について、住民が理解でき、かつ受け入れられるようにすること
- ・住民生活に与える変化を考慮すること
- ・「受益者負担の原則」を基本とした負担の公平性
- ・特定の受益者へは、「受益者負担の原則」を基本にすること
- ・住民負担の公平に配慮すること
- ・行政と住民との役割分担（協働によるまちづくり）
- ・行政の責任領域を再確認すること
- ・地域住民などによる事務事業の推進と行政関与の必要性を考案すること
- ・行政と住民との協働によるまちづくりを目指すこと
- ・費用対効果
- ・「最小の費用で最大限の効果」が得られること
- ・事業費に対する十分な効果が得られていること
- ・効率的な行財政運営を目指すこと

用語の解説

公債費

地方公共団体が借り入れたお金（地方債）の元金と利子の償還に必要な経費

扶助費

社会保障制度の一環として、児童や老人、生活困窮者を援助するために使う経費

組織のフラット化

中間管理職のポストを廃止し、縦割りの組織から横断的な組織に再編すること

第二回 推進委員会開催

八月二十一日（土）午前九時から役場で第二回笠松町行財政改革推進委員会が開催されました。この日はまず、町から八月の臨時町議会において承認された平成十六年度事務事業の見直しによる補正予算の報告（広報かさまつ九月号掲載）のあと、各会計の決算状況や近隣市町の財政関係指数などにより、町の財政状況を説明しました。また、平成十七年度から十九年度の三

近隣市町で施設を共有するといった発想も必要ではないか」などの意見が出されました。続いて、町が導入を検討している役場組織のグループ化を委員会に提案し意見を求めました。グループ化は、現在の役場の部や課の機構と違い、職員一人当たりの事務量が標準化されることにより、事務処理の迅速化や組織のフラット化を目指すものです。

委員からは、「これまでに蓄えた基金を取崩さずに町の予算を組もうとすれば、どれだけの事業費を削減すればいいのか」、「基金の取崩しが当初予算ベースで5億円であったものが、決算となると不要額などで2億円から3億円の繰越金が出て来るという余裕のある予算の組み方に問題があるのではないか」、「すべて自前主義から脱却し、

この提案に対して委員からは「既に導入している自治体もあるが、どこで何をやっているのか、どこへ行けば良いのか分からないなどといった問題点も聞く。こういった問題が生じないよう十分検討し、町民の皆さんに分かりやすい表示で効率が上がるような再編とされたい」、「組織全体の意識が変わらなければ組織名や仕組みを変えただけでは何も変わらない。何のために組織を改編するのかといった目的意識をリーダーと職員が共有することが一番のポイントではないか」といった意見が聞かれました。町は、職員の意識改革はもとより、更に検討を進め住民の皆さんに分かりやすく、しかも効率的な行政システムへと改編していきたい考えを述べました。

図1 町税収入の推移

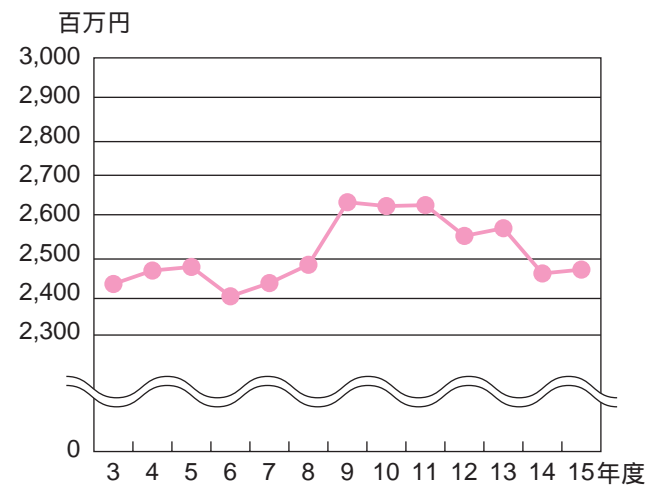


図2 地方交付税の推移

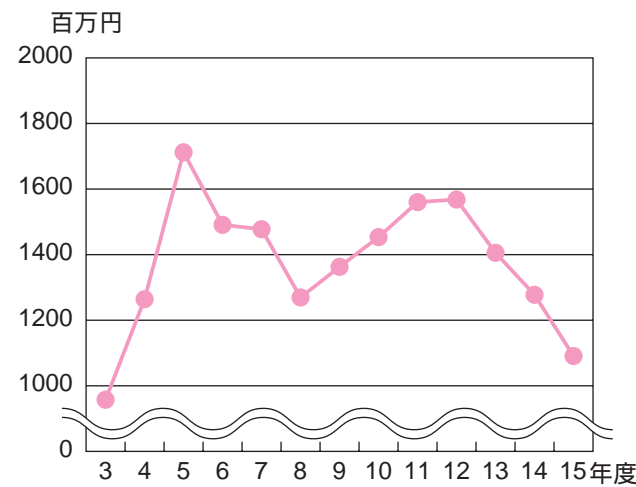


図3 扶助費の推移

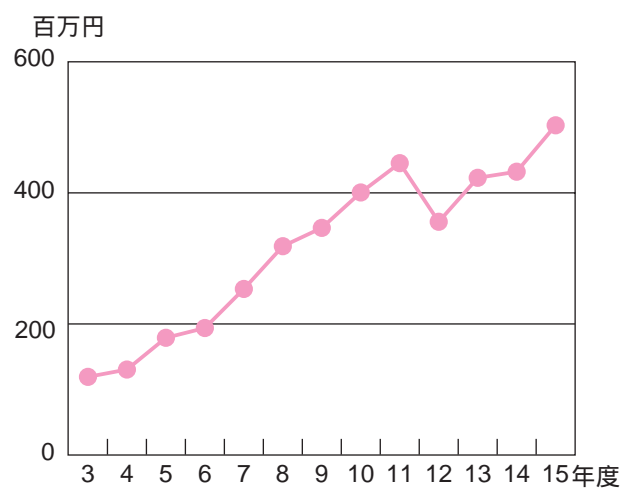


図4 公債費の推移

